

# 北陸の麦をめぐる事情



令和5年7月

北陸農政局  
生産部 生産振興課





# 目次

- 麦の状況について（全国） . . . 2
- 六条大麦の状況について（北陸地域） . 12
- 小麦の状況について . . . . . 18
- 参考 . . . . . 26

# 麦の状況について（全国）

# 1. 麦の種類・用途

- 我が国では、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦の4麦を生産している。
- 食用麦については、小麦、大麦で8～9割、はだか麦で約4割を輸入に依存している。

麦種	用途	国内生産量 (R4年産)	輸入量 (R3年度)
<p><b>小麦</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小麦のたんぱく質はグルテンと呼ばれ、粘り・弾力があるためパンや麺に適している。</li> <li>用途により求められるたんぱく含有量が異なる。</li> </ul>  <p>小麦は3つの実（3小花）が交互になる</p>	うどん パン 中華麺 菓子	99.4万トン 北海道(62%) 福岡県(8%) 佐賀県(6%)	455.2万トン
<p><b>大麦</b></p> <p>二条大麦 6列のうちの2列に実がなる。 大粒大麦とも呼ばれる。</p>  <p>【上から穂を見た図】 2列だけ実がなる 実がならない</p> <p>六条大麦 6列（条）のすべてに実がなる。 小粒大麦とも呼ばれる。</p>  <p>【上から穂を見た図】 6列すべてに実がなる</p>	ビール 焼酎	15.1万トン 佐賀県 (31%) 栃木県 (21%) 福岡県 (16%)	10.4万トン ※ビール用の麦芽輸入量は含まない
<p>はだか麦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グルテンを含まない。</li> </ul> <p>二条大麦、六条大麦と外見はほぼ同じ。</p>  <p>現在生産されているはだか麦は六条の品種が多い。</p>	麦みそ	1.7万トン 愛媛県 (26%) 大分県 (17%) 香川県 (14%)	1.6万トン

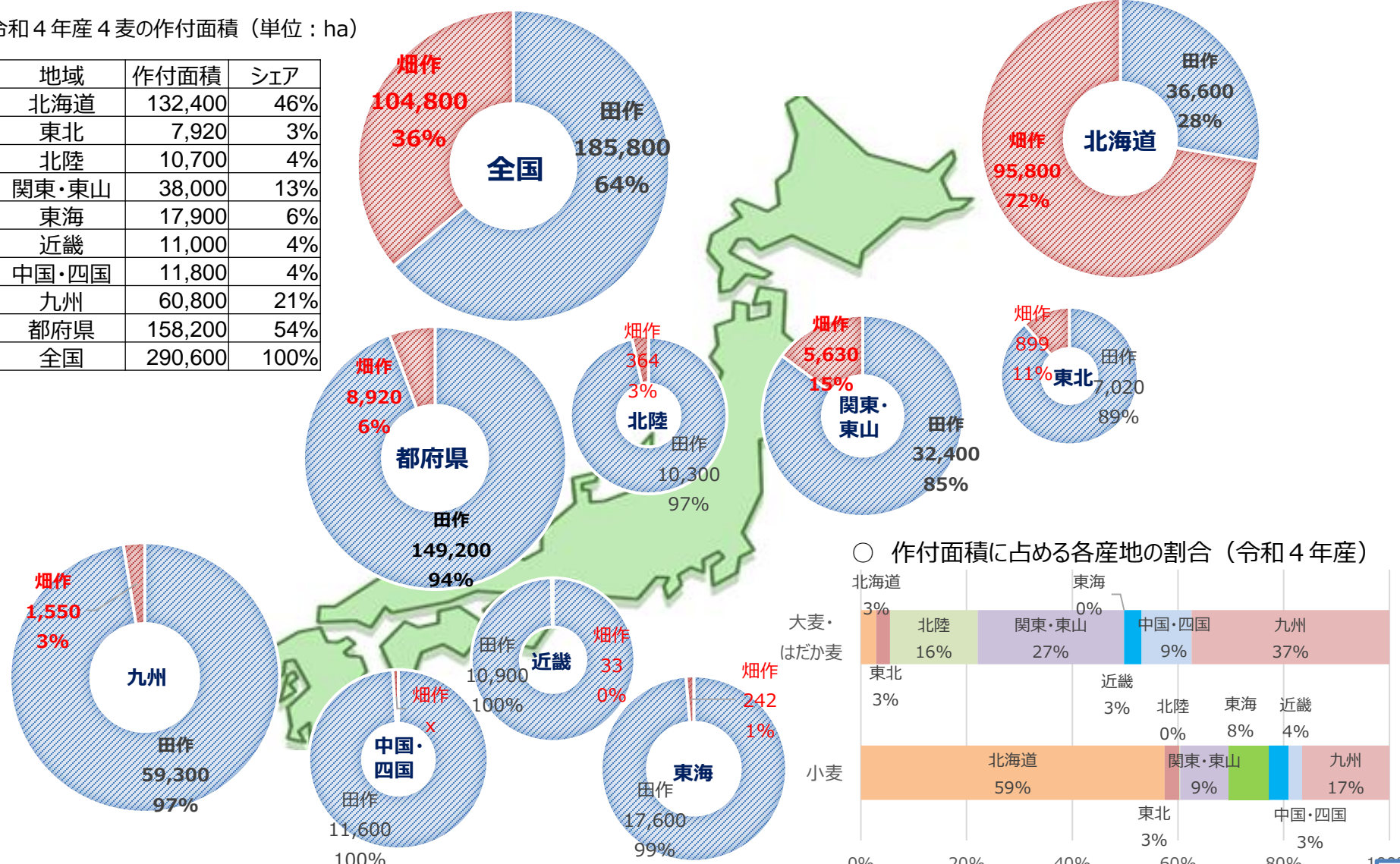
注：輸入量は食糧用麦政府輸入量（決算ベース）

# 2. 麦の地域別作付面積と田畑の割合

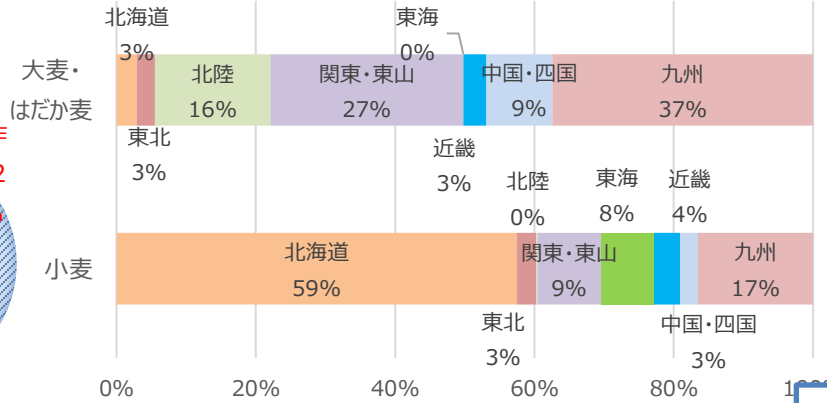
- 麦の作付面積の約半数を北海道が占めている。
- **北海道では4分の3が畑地で栽培されているのに対し、都府県では9割が水田での作付けとなっている。**

令和4年産4麦の作付面積（単位：ha）

地域	作付面積	シェア
北海道	132,400	46%
東北	7,920	3%
北陸	10,700	4%
関東・東山	38,000	13%
東海	17,900	6%
近畿	11,000	4%
中国・四国	11,800	4%
九州	60,800	21%
都府県	158,200	54%
全国	290,600	100%



○ 作付面積に占める各産地の割合（令和4年産）



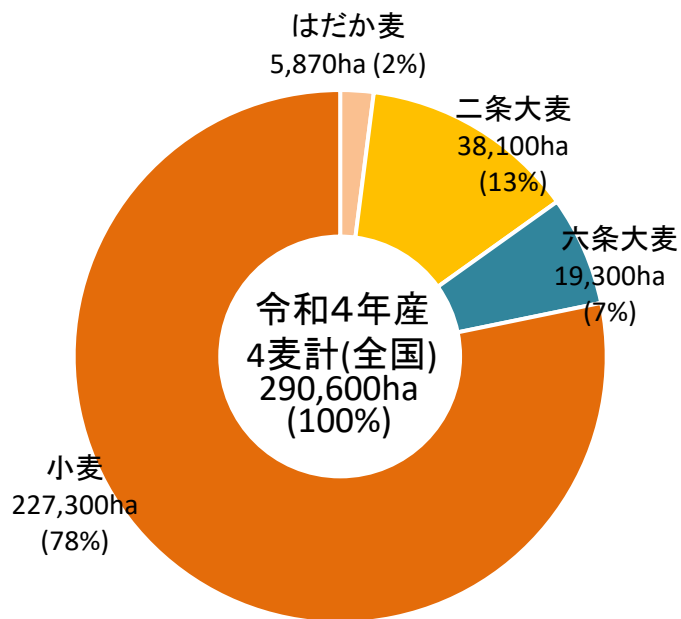
資料：作物統計  
 注：中国・四国の畑作のXは個人等の秘密保持のため数値が公表されていないことを示す。

資料：作物統計

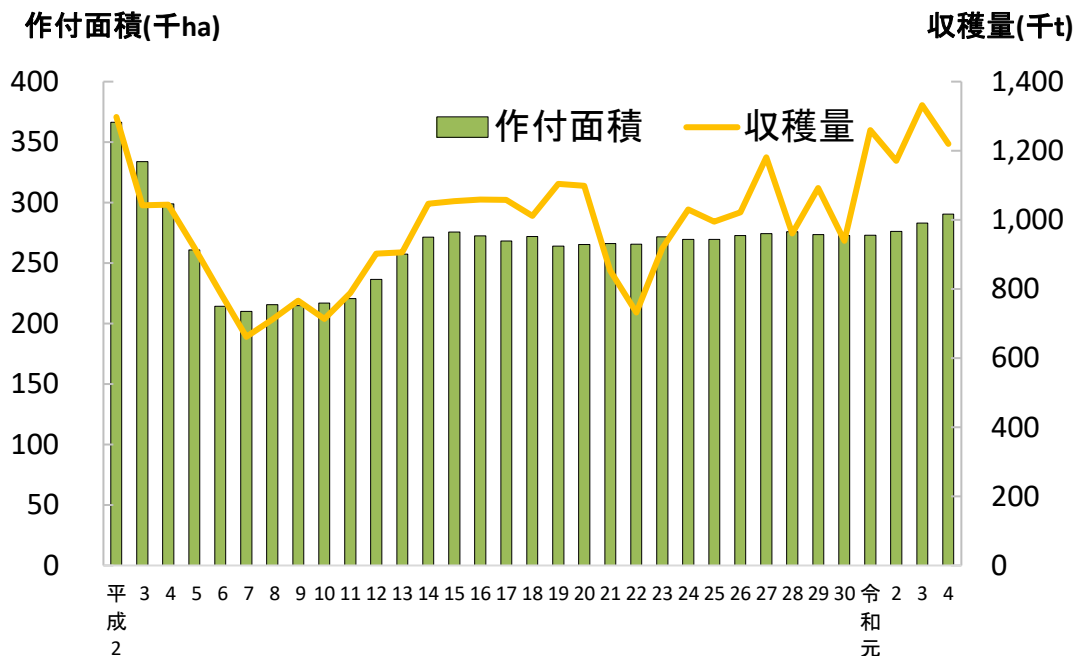
### 3. 作付面積と収穫量（全国）

- 全国の令和4年産4麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）の作付面積は、290,600ha、収穫量は、1,227,000tとなっている。
- 麦の作付面積は、平成5年産米の著しい不良を受けて、平成6,7年産米の生産調整が大幅に緩和されたことで落ち込み。
- 平成10年からの「新たな麦政策大綱」による麦の本作化推進により、作付が拡大したものの近年は、ほぼ横這い傾向。

◆麦種別の作付面積割合（令和4年産）



◆全国の麦の作付面積・収穫量の推移



資料：統計部「作物統計」

注：合計値と内訳の計はラウンドにより一致しない場合がある。

# 4. 麦類の主な産地と作付体系

○ 麦は、北海道畑作においては**輪作体系を支える基幹作物**、都府県においては水田作の**水稲の裏作作物**、**稲・麦・大豆の2年3作作物**として、各産地の作付体系を維持する上で重要な作物となっている。

## 北陸

作付体系：水田作（麦、**稲-麦-大豆**、大豆-麦）  
主な麦種：六条大麦

## 近畿

作付体系：水田作（**稲-麦-大豆**、麦）  
主な麦種：小麦、六条大麦

## 中国

作付体系：水田作（**稲-麦**、**稲-麦-大豆**）  
主な麦種：小麦、二条大麦

## 九州

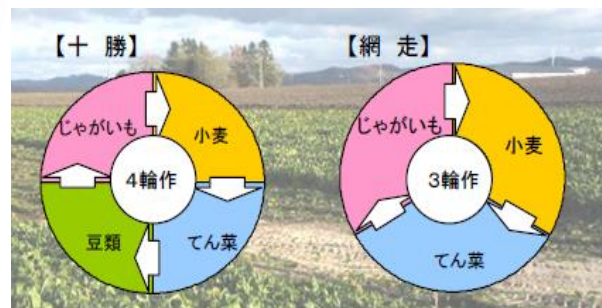
作付体系：水田作（**稲-麦**、大豆-麦）  
主な麦種：小麦、二条大麦、はだか麦

## 四国

作付体系：水田作（**稲-麦**、麦）  
主な麦種：小麦、はだか麦

## 北海道

作付体系：畑作（小麦-てん菜-豆類-馬鈴しょ、**小麦-てん菜-馬鈴しょ**）  
水田転作（麦）  
主な麦種：小麦



## 東北

作付体系：水田作（麦、**稲-麦-大豆**、大豆-麦）  
主な麦種：小麦、六条大麦

## 関東

作付体系：水田作（**稲-麦**、麦、大豆-麦、**稲-麦-大豆**）  
畑作（麦）  
主な麦種：小麦、二条大麦、六条大麦

## 東海

作付体系：水田作（**稲-麦-大豆**、麦、**稲-麦**）  
主な麦種：小麦

## 5. 麦の生産者数・作付規模

- 麦の販売農家数は、直近10年間で約4割減少し、約100万戸となった。
- 一方で、**1経営体当たりの作付面積は、小麦で1.5倍、大麦で1.6倍に拡大している。**

### ○ 麦の作付農家数の推移

(単位：千戸)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	3,835	3,444	3,120	2,848	2,528	2,155	1,747
販売農家数	2,971	2,651	2,337	1,963	1,631	1,330	1,028
小麦作付農家数	298	117	91	86	43	38	31
大麦作付農家数	114	47	38	35	17	15	13

### ○ H22年とR2年の作付農家数、面積の比較

	H22	H27	R2	R2/H22	
小麦	作付経営体数(戸)	46,202	37,694	30,976	67%
	作付面積 (ha)	202,844	207,149	208,664	103%
	1経営体当たり面積 (ha)	4.4	5.5	6.7	<b>153%</b>
大麦	作付経営体数(戸)	19,372	15,192	13,275	69%
	作付面積 (ha)	56,763	55,925	60,974	107%
	1経営体当たり面積 (ha)	2.9	3.7	4.6	<b>157%</b>

出典：農林業センサス（販売目的の麦の作物別作付農家数と面積）。大麦作付農家数は平成12年までは「麦の作付規模別及び売渡階層別生産者数等調査」（食糧庁計画部）の売渡農家数、12年～22年は農林業センサスの販売目的の大麦・裸麦作付農家数（販売農家）。27年以降の麦作付農家数は農林業センサスの販売目的の農業経営体

出典：農林業センサス。農業経営体調査。販売目的の麦作付経営体と作付面積

### ○ 地域別小麦作付農家数と作付面積（R2）

	作付経営体数（戸）		面積(ha)		一戸当たり面積(ha)
	経営体数	割合	面積	割合	
北海道	12,261	40%	119,179	57%	9.7
東北	1,624	5%	6,628	3%	4.1
関東・東山	5,402	17%	20,703	10%	3.8
北陸	228	1%	508	0%	2.2
東海	2,517	8%	15,303	7%	6.1
近畿	2,174	7%	8,563	4%	3.9
中国	714	2%	2,418	1%	3.4
四国	610	2%	2,407	1%	3.9
九州	5,437	18%	32,941	16%	6.1
沖縄	9	0%	14	0%	1.6
計	30,976	100%	208,664	100%	6.7

出典：農林業センサス。販売目的の作付農業経営体

### ○ 地域別大麦作付農家数と作付面積（R2）

	作付経営体数（戸）		面積(ha)		一戸当たり面積(ha)
	経営体数	割合	面積	割合	
北海道	431	3%	1,885	3%	4.4
東北	196	1%	1,316	2%	6.7
関東・東山	4,397	33%	16,258	27%	3.7
北陸	1,788	13%	9,123	15%	5.1
東海	486	4%	737	1%	1.5
近畿	436	3%	1,731	3%	4.0
中国	779	6%	4,123	7%	5.3
四国	717	5%	2,870	5%	4.0
九州	4,044	30%	22,930	38%	5.7
沖縄	1	0%	1	0%	1.0
計	13,275	100%	60,974	100%	4.6

出典：農林業センサス。販売目的の作付農業経営体



## 6. 製品製造からの視点による実需・流通・生産が一体となった麦生産

### 【国産麦の民間流通の仕組】

- 国産麦については、H17年産より全量民間流通へ移行した。民間流通については、実需者が加工原料たる麦を計画的かつ安定的に確保し、生産者が安心して作付けができるよう、収穫前年に生産者と実需者（製粉企業等）の間で入札等を行い、取引数量及び取引価格の契約を締結する「**播種前契約**」が基本となっている。
- 生産者は、播種前契約に基づき計画的に作付けを行い、収穫後、検査を経て、実需者へ引き渡しを行う。実需者は、収穫翌年の8月末日までに生産者から計画的に引き取ることとなっている。

### ○ 需要拡大推進枠（H26年産から導入）

<固定需要のある品種について、**入札によらず優先的・安定的に取引できる枠**を設定>

これまでの利用実績は数%（令和3年 2%）

### 【趣旨】

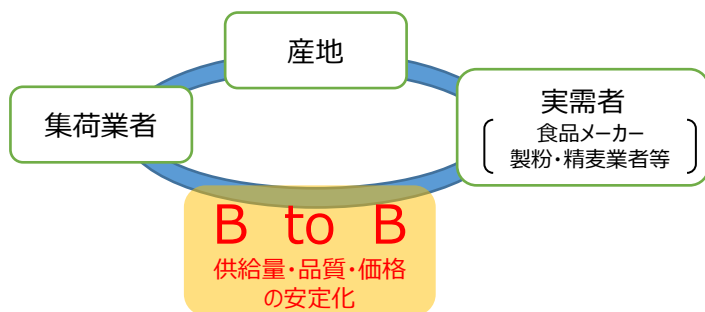
- ・国内産麦の需要の確保・拡大のためには、異業種が連携して、地域の食文化のブランド化やストーリー性の付与等を行うことにより、高付加価値化を進めることが重要。
- ・このような取組を実効性のあるものとするため、**生産者と実需者の結びつきを強化**し、安定的な原料供給を可能とする**需要拡大推進枠の仕組みを導入**。

実需者：原則として、過去3か年の間に希望する産地別銘柄の播種前契約実績のある者

### 【需要拡大戦略の策定】

需要拡大推進枠の設定に当たっては、生産から商品開発・販売までの一貫した戦略（需要拡大戦略）を策定。

### コンソーシアムによる需要に応じた麦生産の（イメージ）



#### 産地のメリット

- ・食品メーカーのニーズ（品質、需要量、価格）がダイレクトに伝わるため、今後の生産を見通すことができ、経営の安定化が図れる

#### 集荷業者のメリット

- ・豊凶による価格・数量などの変動に対して**セーフティネット**となる。

#### 実需者のメリット

- ・一定の品質・ロットが確保ができることにより、**商品製造の安定化**が図れ、確実な販売につなげることができる。

## 7.国内産麦の取引の仕組み

- 国産麦は、需要に応じた生産を計画的に促進するため、**播種前に生産者と需要者（製粉企業等）の間で取引数量・取引価格について契約**を結び、その契約に基づき取引を実施。
- 販売予定数量の約3～4割について入札を行い、残りは入札で形成された価格を基本とする相対取引が行われている。

### ○ 国産麦の民間流通

#### <契約の流れ>

収穫前年  
7月～ 生産者団体から販売予定数量、需要者団体から購入希望数量の相互提示

生産者団体と需要者で  
播種前に契約を締結

8～9月 入札取引の実施（販売予定数量の約3～4割）

9月～ 相対取引の実施（販売予定数量の約6～7割）

#### <生産の流れ>

～12月 播種（秋まき。春まきは収穫年の4月頃）

収穫年6月～8月 収穫及び検査

収穫年6月～ 需要者へ引渡し

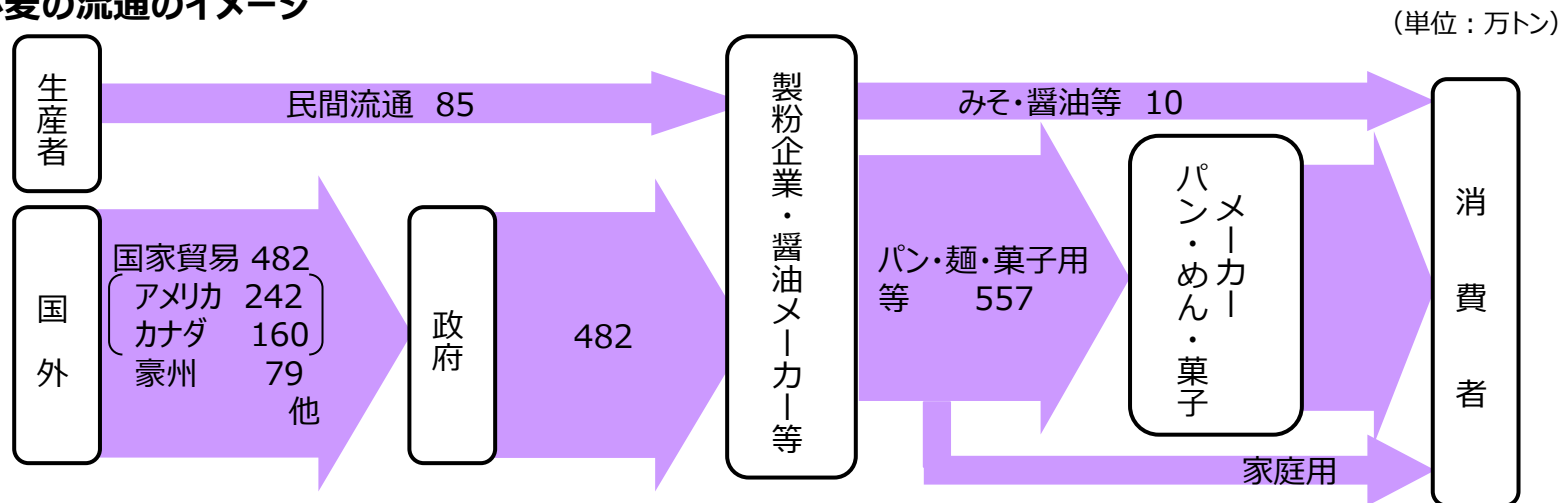
播種前契約に基づき計画的に作付

注：生産者団体と需要者で構成する民間流通連絡協議会において、値幅制限等の入札の仕組みが協議・決定されている。

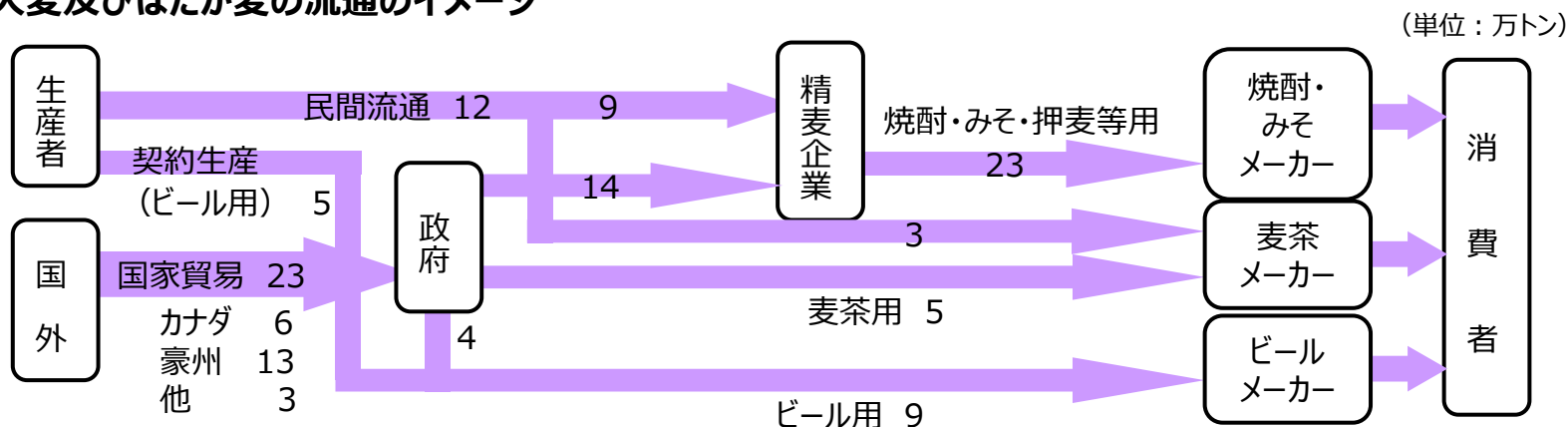
# 8.小麦・大麦・はだか麦の流通

- 国内需要量の約 1 割を占める国産小麦は、民間流通により取引されており、残り約 9 割を占める外国産小麦については、国家貿易により一元的に輸入されている。主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造している。
- 大麦・はだか麦については、精麦して焼酎、みそ等の発酵用、押麦（麦飯）用等として流通している。

## ○ 食用小麦の流通のイメージ



## ○ 食用大麦及びはだか麦の流通のイメージ



注：流通量は、過去5年（H29～R3年度）の平均数量である。

## 9. 食料・農業・農村基本計画における麦の目標及び課題

- 農林水産省では、新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日 閣議決定）を策定。
- 本計画において、令和12年度までに達成する生産努力目標として、小麦108万トン、大麦・はだか麦23万トンを設定。

### ◆ 令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

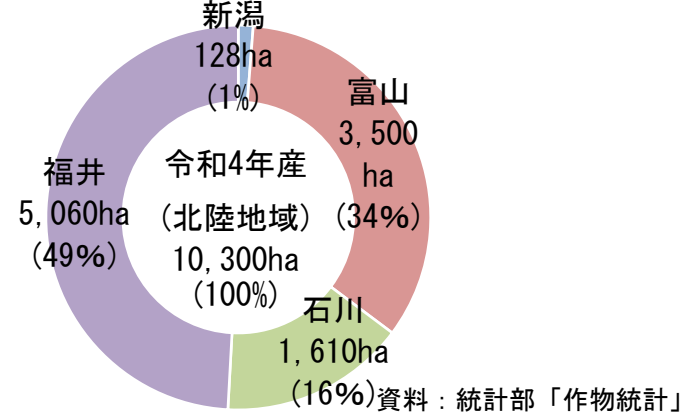
品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)		品目別自給率 (%)		克服すべき課題
	1人・1年 当たり 消費量 (kg/人・年)		国内消費 仕向量 (万トン)						
	平成 30年 度	令和 12年 度	平成 30年 度	令和 12年 度	平成 30年 度	令和 12年 度	平成 30年 度	令和 12年 度	
小麦	32	31	651	579	76	108	12	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内産小麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給</li> <li>○耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進</li> <li>○団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上</li> <li>○ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備</li> </ul>
大麦・ はだか麦	0.3	0.3	198	196	17	23	9	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内産大麦・はだか麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給</li> <li>○耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進</li> <li>○団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上</li> <li>○ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備</li> </ul>

# 六条大麦の状況について（北陸地域）

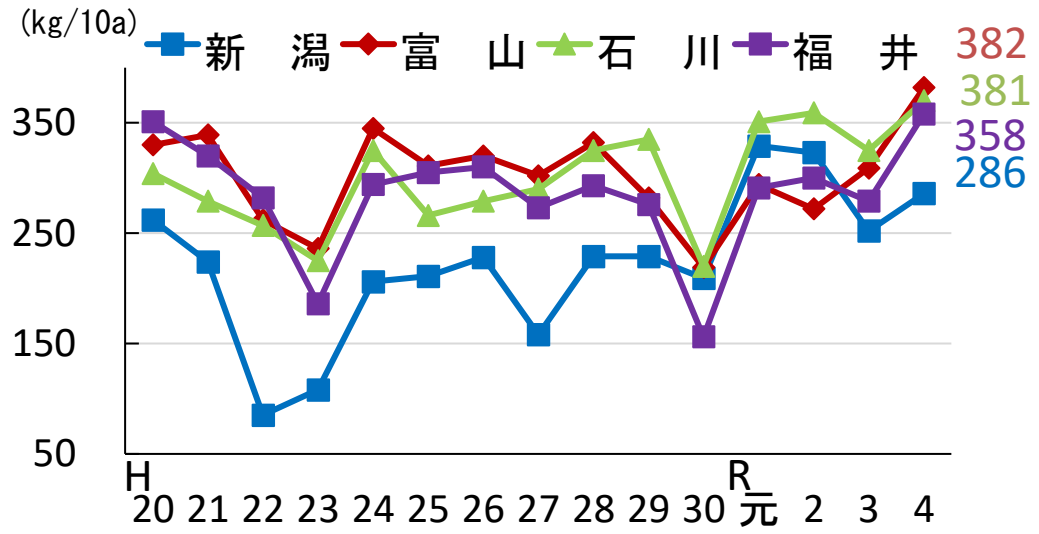
# 10. 六条大麦の作付面積と収穫量（北陸地域）

- 北陸地域は六条大麦の主産地であり、令和4年産の作付面積は全国の作付面積（19,300ha）の53%を占める10,300ha。
- 北陸地域のうち、福井県が作付面積5,060ha（49%）、収穫量18,100t（48%）、富山県が3,500ha（34%）、収穫量13,400t（35%）であり、福井県は、令和4年産六条大麦の作付面積及び収穫量ともに全国1位。
- 北陸地域の10a当たり収量は369kg/10aであり、全国平均の337kg/10aと比較して高い。

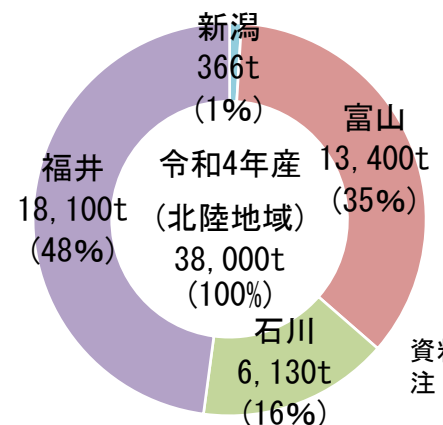
◆北陸地域の県別の作付面積（六条大麦）



◆北陸地域の県別の10a当たり収量（六条大麦）



◆北陸地域の県別の収穫量（六条大麦）



資料：統計部「作物統計」  
注：合計値と内訳の計はラウンドにより一致しない場合がある。

# 11. 六条大麦の品種構成（北陸地域）

- 北陸地域における六条大麦の品種構成は、令和4年産では新潟県でミノリムギ、富山県、石川県、福井県ではファイバースノウの作付が多い。また新潟県では、作付面積は少ないものの、農研機構中央農業研究センターが開発したゆきはな六条が一部で作付けされ、ウイスキーや焼酎の原料として活用可能。
- 近年、食物繊維などの機能性成分を多く含むもち性大麦について、実需者からの強い要望を踏まえ、北陸地域においても、農研機構中央農業研究センターが開発した「はねうまもち(北陸皮糯58号)」の作付面積は拡大。

## ◆六条大麦の品種構成

県名	令和4年産(速報値)		
	品種名	作付面積 (ha)	作付割合 (%)
新潟県	ミノリムギ	69	59
	はねうまもち	44	37
	ゆきはな六条	4	4
	計	116	100
富山県	ファイバースノウ	3,476	100
石川県	ファイバースノウ	1,452	100
	ホワイトファイバー	4	0
	計	1,456	100
福井県	ファイバースノウ	4,270	87
	はねうまもち	631	13
	計	4,901	100
北陸地域計		10,050	

## ◆ファイバースノウの特徴

- ・ ミノリムギより倒伏に強く、耐雪性、耐寒性に優れる。
- ・ 精麦白度が高く、精麦品質が優れる。

## ◆ゆきはな六条の特徴

- ・ 六条種としては大粒、軟質であり、ウイスキーや焼酎の原料として活用できる。
- ・ 耐倒伏状が強く、うどんこ病に極強である。

## ◆はねうまもちの特徴

- ・ ファイバースノウのもち性突然変異品種。
- ・ うるち性大麦に比べ、もちもちとして食感が優れる。
- ・ 機能性成分β-グルカンファイバースノウの約1.4倍多く含む。

資料：北陸農政局生産部生産振興課調べ

# 北陸六条大麦の課題・対策

## 【現状：令和4年産】

- 全国19,300ha（64.8千ト）に対し、**北陸地域では、10,300ha（37.8千ト）**と**全国シェアは53%**。
- **福井県**（5,060ha、対水田面積14%）及び**富山県**（3,500ha、対水田面積6.3%）の**2県で北陸の8割**。

## 【課題】

### 【生産】

- 収量は、
  - 1 **気象条件**（降雨、日照）
  - 2 **湿害**（発芽率の低下、出芽遅延等）
  - 3 雑草の**土壌養分吸収**による**生育競合**。
  - 4 **収穫期（梅雨時期）**の**穂発芽や赤カビ病**による被害により**低下する傾向**。**（品質も同様に低下）**。  
※六条大麦は、梅雨前（5月下旬）に収穫が終わるため、穂発芽や赤カビ病の被害は少ない。

### 【販売】

- 実需者から求められる品質・量を踏まえ、**実需との需給バランスが安定**しており、**引き続き供給**することが必要。  
※**主に押麦（食用）、麦茶用**として、はくばく（山梨県）等に販売。

## 【対策】

### 【生産】

- 収量確保のための**基本技術**として、（①排水対策、②適期作業（生育診断に基づいた追肥、雑草防除、赤カビ防除等））に沿った**適切な肥培管理が必要**。
  - 1 **土壌分析、収量データ**による**施肥設計**を行うとともに、**有機資材等による土づくり**を実施。
  - 2 実需者の求める加工適正が高い六条大麦「ファイバースノウ」などの品種を導入。
  - 3 一定の**品質・数量を確保**し、**作業効率**を図るため、**団地化**も必要。

### 【販売】

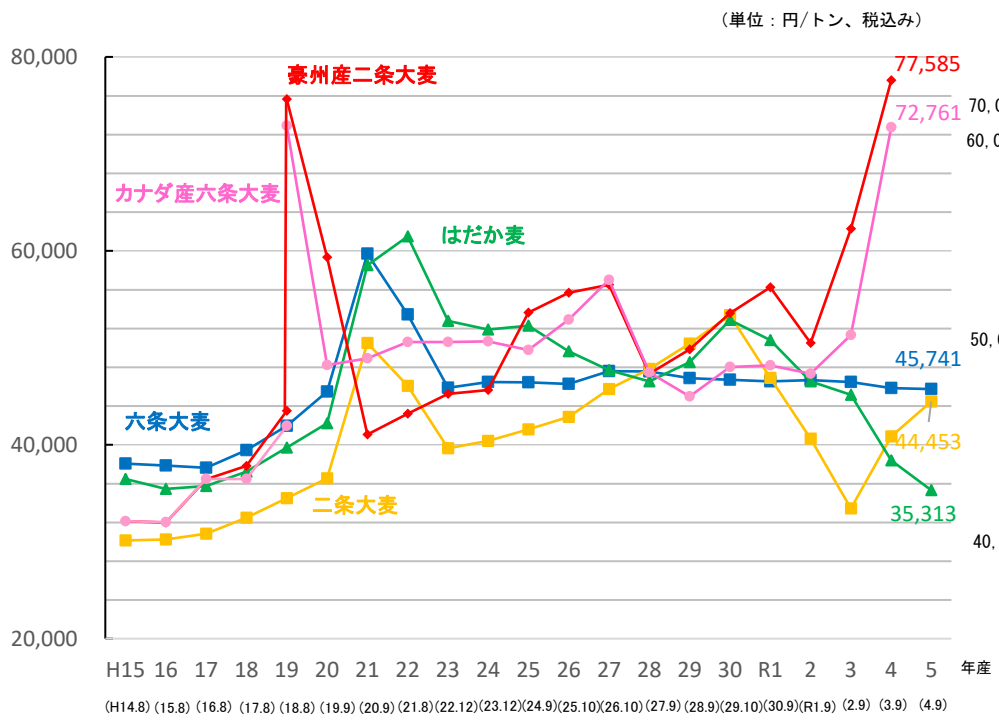
- 安定供給するため、**実需者のニーズ把握と、生産者側・実需者側の結びつきを拡大**するとともに、品質・量等が実需者の要望を満たし**信頼される麦産地づくり**が必要。



# 12. 国産大麦・はだか麦の産地銘柄別落札価格の動向

- 令和5年産の全銘柄落札加重平均価格は、二条大麦で44,453円/トン、六条大麦で45,741円/トン、はだか麦で35,313円/トン。
- 令和5年産の入札結果をみると、需給状況等を反映して産地銘柄別の落札価格に差が生じているものの、多くの銘柄で外国産大麦より大幅に安くなっているところ。

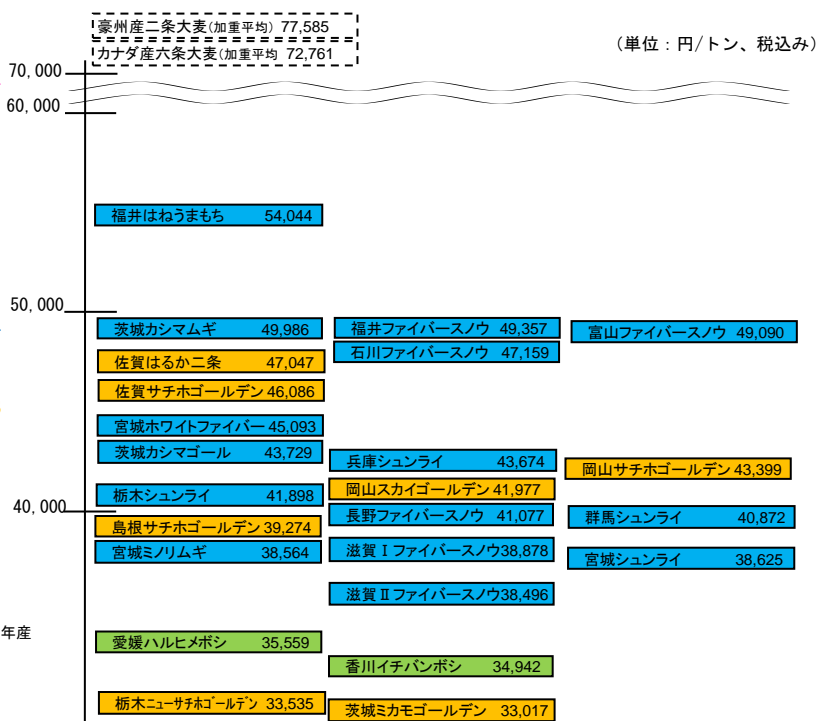
○ 国内産大麦・はだか麦の落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

注1：国内産麦の価格は、(一社)全国米麦改良協会が実施する民間流通表にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格(税込み)。年産の下段の( )内は当該第1回入札の実施年月である。  
 注2：外国産麦の価格は、19年までの政府売渡価格(税込み)、SBS方式が導入された19年以降における各年度の食糧用SBS大麦(輸入区分I)における政府売渡価格の加重平均価格(税込み)である。

○ 令和5年産国内産大麦・はだか麦の産地銘柄別の落札価格

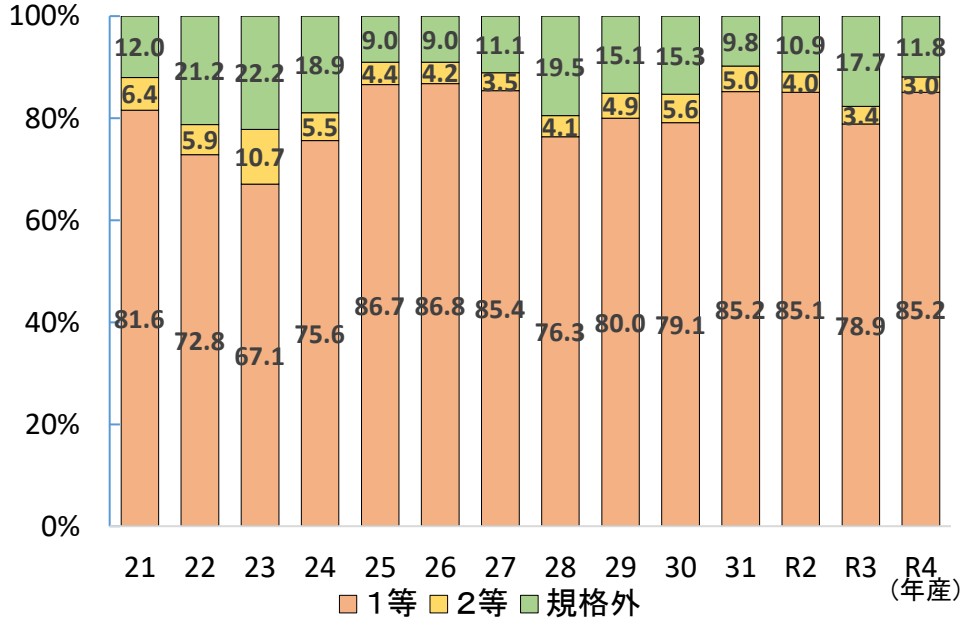


資料：農林水産省調べ  
 注1：外国産麦の価格は、R元年度の食糧用SBS大麦(輸入区分I)の政府売渡価格の加重平均価格である。  
 注2：二条大麦、六条大麦、はだか麦。

# 13. 六条大麦の品質（農産物検査結果）及び価格（北陸地域）

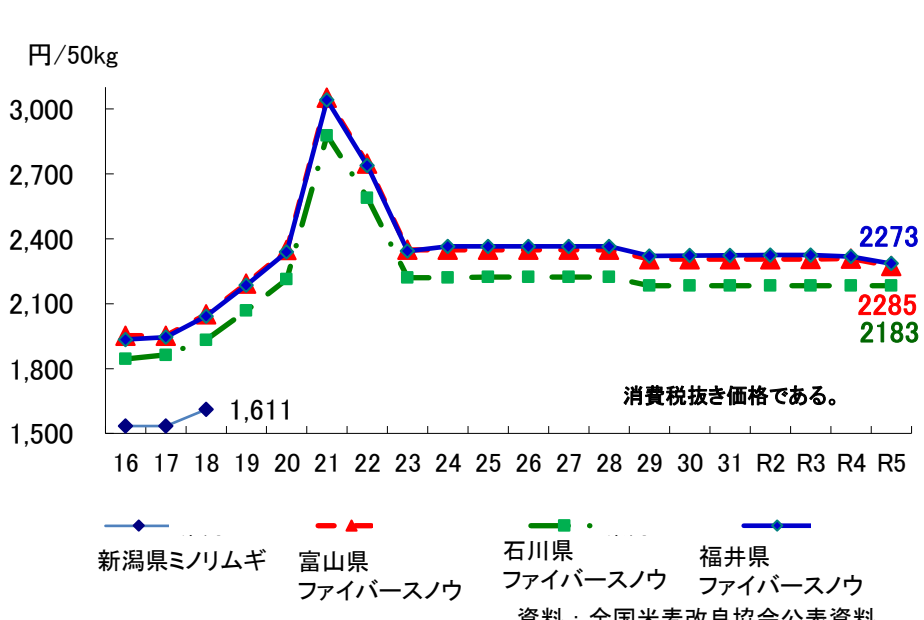
- 北陸地域における六条大麦の品質（検査等級）をみると、令和4年産の1等比率は85.2%（令和5年3月31日現在）。
- なお、1等比率を県別に見ると、新潟県が0.5%、富山県が86.0%、石川県が74.2%、福井県が90.1%と、バラツキが見られる。
- 麦の価格は、平成12年産から民間流通制度に移行したことに伴い、入札によって決定。消費者の安全性に対する意識や健康志向の高まりを背景に、国産大麦に対する需要が増大してきたことや、平成19年頃からの輸入麦価格の急騰により実需者の国産大麦への期待がこれまでになく高まったことから、入札価格が上昇。
- 平成22年産以降、輸入麦価格が大幅に下落したことにより、国内産麦の入札価格は下落、ここ数年は横ばい傾向。

◆六条大麦の検査等級割合の推移（北陸地域）



資料：北陸農政局調べ

◆民間流通麦の入札指標価格の推移（北陸地域）



注：19年産以降の新潟県ミノリムギは入札上場されていない。

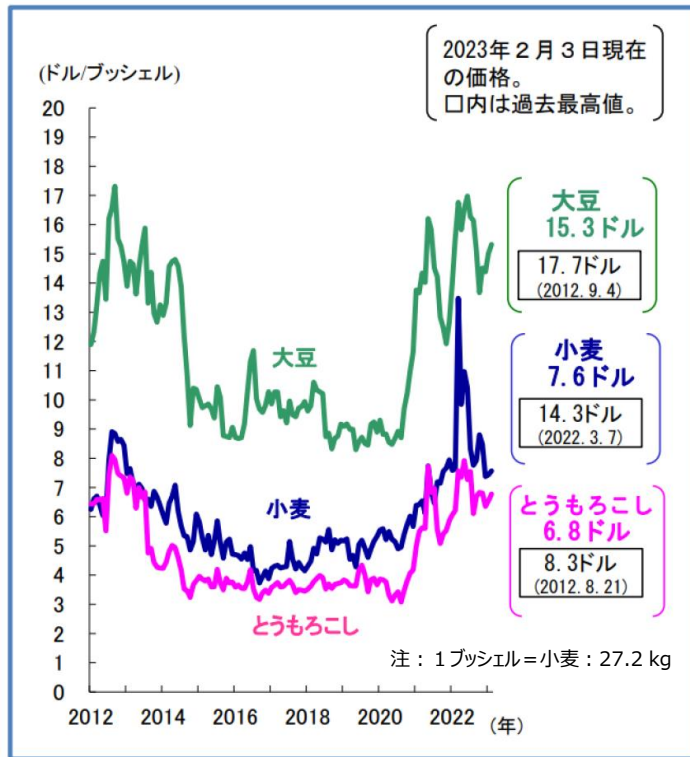
資料：全国米麦改良協会公表資料

# 小麦の状況について

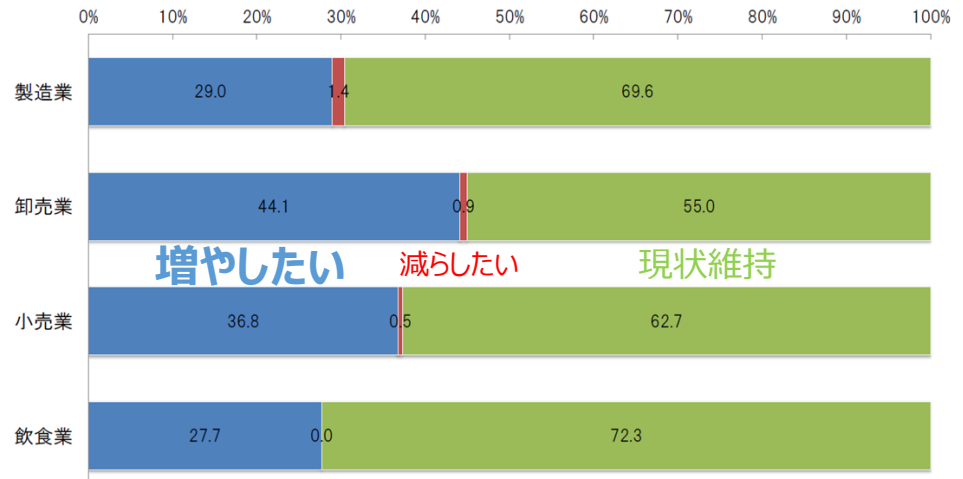
# 14. 小麦の国際価格の高騰

- 小麦の国際価格は、2022年夏の高温・乾燥による北米産の不作や、ロシアのウクライナ侵攻による供給懸念から、7～8ドル／BUの高水準で推移。このような中、食品関連企業において、原料を外国産から国産に切り替える機運が高まっている。

## ○ 穀物等の国際価格の動向



## ○ コロナ下における国内産地との取引に関する食品関係企業への意向調査



資料：日本政策金融公庫「食品産業動向調査（令和2年7月）～新型コロナウイルス感染症拡大の影響、国内産地との取引について～」(2020年9月)

**国産小麦の増産のほか、大麦粉（はだか麦粉）などの代替原料にも注目**

# 15. 需要に応じた麦生産にかかる課題と対策

## 生産・流通・実需の課題

実需者  
(食品メーカー、製粉、精麦業者など)

- ・供給量、品質及び価格が年産ごと、産地ごとに不安定であり、外国産からの置き換えにはリスクが高い
- ・新品種や用途の拡大（大麦粉）など、商品開発につながる情報やそれに対応できる産地の情報が不足している（特に2次加工メーカー）

流通業者

- ・需要が供給より上回っている場合  
ロットが確保できず複数産地から調達する必要があるため、品質のブレにつながる
- ・需要が供給より下回っている場合  
販売先が引き取れず在庫となる。  
特に大麦は供給先（使用する2次加工メーカー）が限られており、在庫を抱えやすい

生産者

- ・実需者の望む供給量の確保や品質は用途によって様々であるが、産地が対応しきれていない
- ・所得を確保するため、収量が多く、病気に強い品種を選択しやすい

## 対策（出口を見据えた麦生産）

### <実需・流通対策>

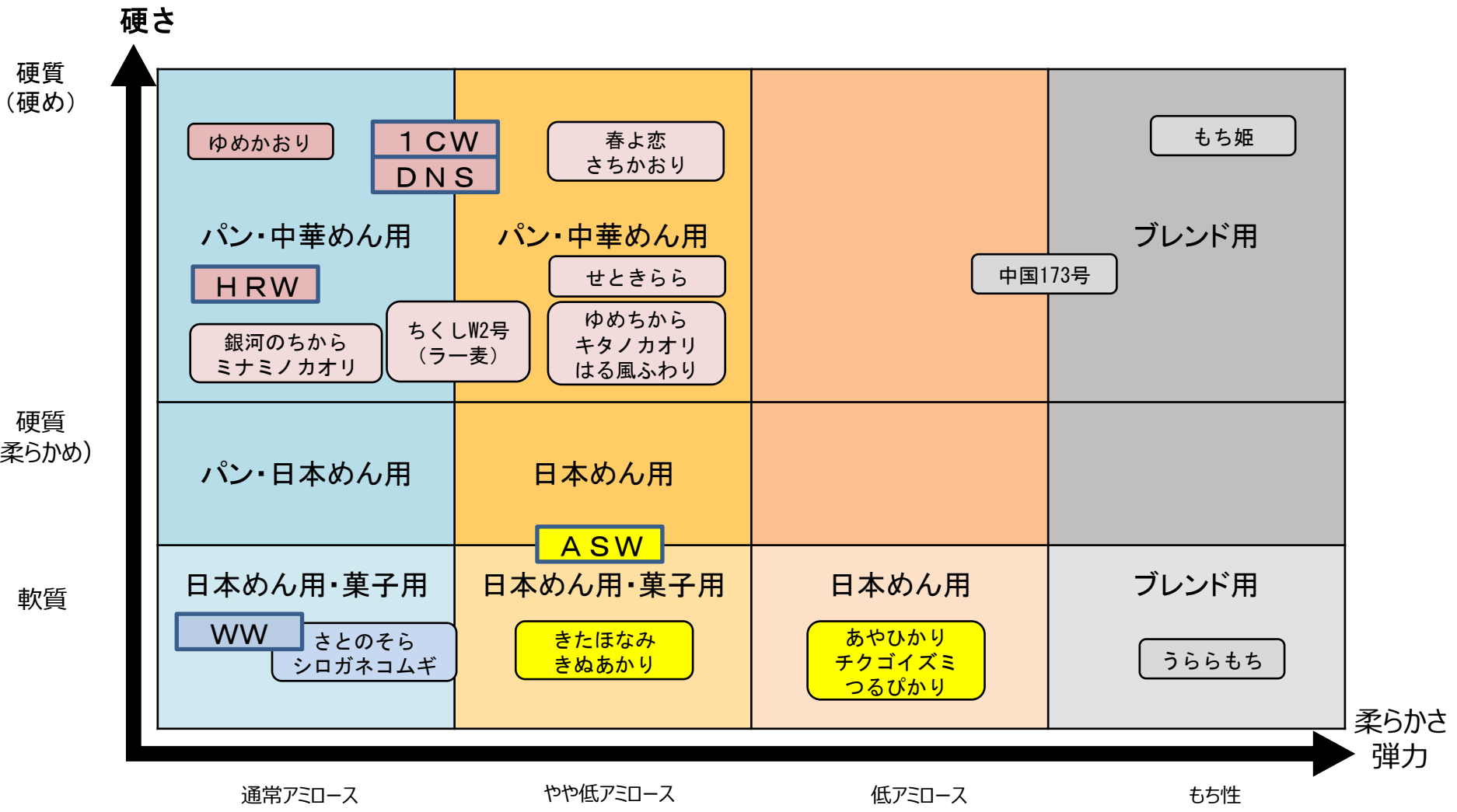
- ・安定的な供給量の確保・品質の平準化⇒県間連携によるロット・品質の確保
- ・国産麦の需要拡大⇒国産デュラム小麦を使ったパスタ、大麦粉を使ったお好み焼き粉などの新規用途拡大
- ・地域の実需者・消費者と産地が結びついた地産地消⇒民間流通麦の需要拡大推進枠の活用

### <生産対策>

- ・実需・流通・産地の結びつき強化による需要に応じた生産  
(需要のある品種・麦種の導入、省力化技術の導入、排水対策等の基本営農技術の徹底)

# 16. 小麦の品質・供給量の課題

- 国産小麦は約70品種あり、少量生産も多い。
- また、都道府県毎、品種毎に流通していることから、外国産小麦のようなまとまったロットと品質の確保が難しい。
- 輸入小麦から国産小麦切り替えを進めるためには、①輸入小麦の特性に近い品種や、②実需者の要望に応じ、タンパク、アミロース含有量などの品質に着目した生産に集約化する必要がある。

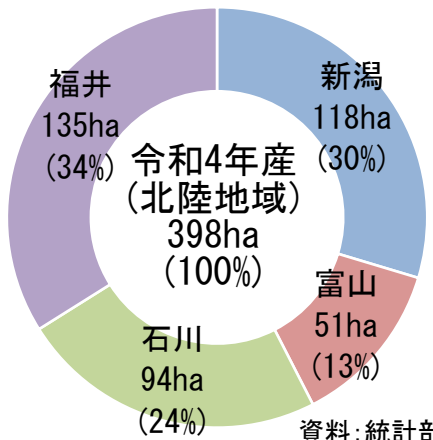


資料：農研機構西日本農業研究センター 池田達哉氏 「小麦の品質に関わる遺伝的特性と今後の品質開発の方向性」 製粉振興 617(3):14-23 (2022)

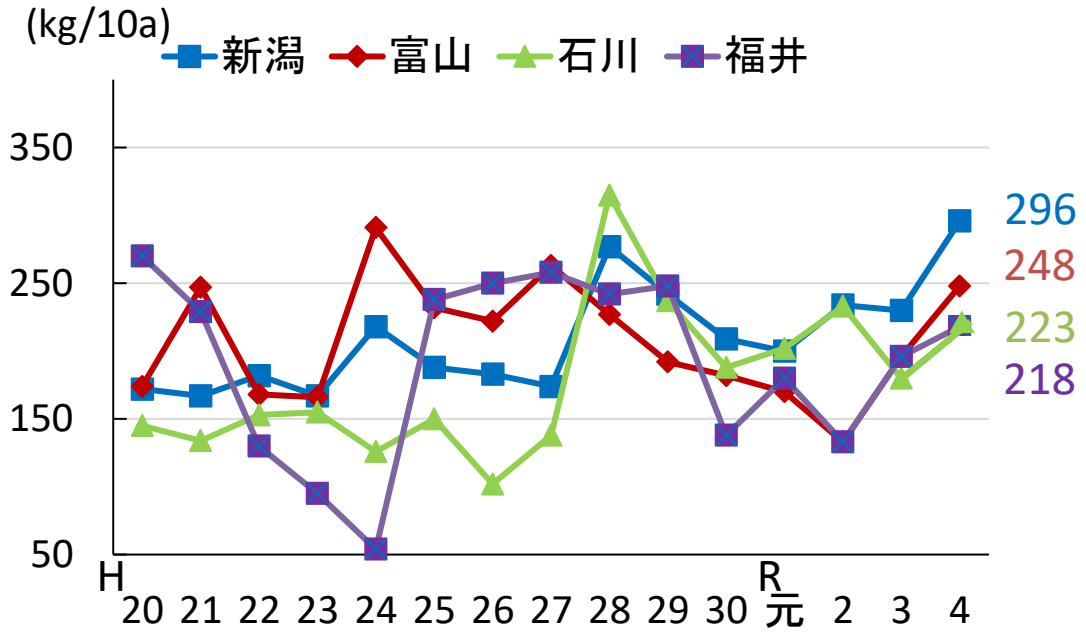
# 17. 小麦の作付面積と収穫量（北陸地域）

- 北陸地域での令和4年産小麦の栽培面積は398ha、そのうち、福井県135ha、新潟県118ha。
- 10a当たり収量は、北陸平均で246kg/10aであり、全国平均(437kg/10a) と比べて低い。

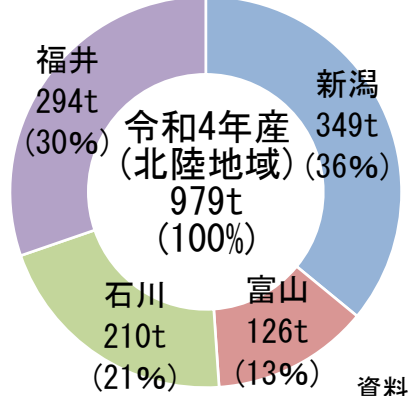
◆北陸地域の県別作付面積(小麦)



◆北陸地域の県別の10a当たり収量(小麦)



◆北陸地域の県別収穫量(小麦)



注: 合計値と内訳の計はラウンドにより一致しない場合がある。

# 18. 小麦の品種構成（北陸地域）

○小麦の品種としては、新潟県、石川県では、耐寒性に優れるゆきちから、福井県では福井県大3号を作付け。  
北陸地域で作付けられる品種は、いずれも早生品種となっている。

◆北陸地域における県別の品種作付割合（小麦）

県名	令和4年産（速報値）		
	品種名	作付面積 (ha)	作付割合 (%)
新潟県	ゆきちから	91	85
	夏黄金	16	15
	計	107	100
富山県	—	—	—
石川県	ゆきちから	52	67
	シロガネコムギ	26	33
	計	78	100
福井県	福井県大3号	125	100
北陸地域計		310	

資料：生産振興課調べ

- ◆ゆきちからの特徴
  - ・高蛋白で、製パン適性に優れる。耐寒雪性・耐倒伏性が強い良質品種で、適正な施肥管理により、安定した品質・収量が得られる。
- ◆夏黄金の特徴
  - ・生地の伸張抵抗が強く、製パン適性に優れる硬質小麦である。
  - ・播性がVのやや早生種、耐雪性は中程度で寒冷地での栽培に適する。
  - ・「ゆきちから」と比較して収量性は同程度で穂発芽耐性および赤かび病抵抗性は優る。
- ◆福井県大3号の特徴
  - ・「ナンブコムギ」より、1週間から10日早生で、梅雨入りする前に収穫ができます。また、「ナンブコムギ」より10～20%多収である。
  - ・早生種、耐雪・耐寒性がある。
  - ・小麦粉のタンパク質含量は10～11%と準強力粉ですが、小麦粉ドウは強力粉なみに粘弾性が高く、様々な用途に使用できる。



# 北陸小麦の課題・対策

【現状：令和4年産】

- 全国227,300ha（987千ト）に対し、**北陸地域では、398ha（0.9千ト）**と全国シェアは0.2%。
- 福井県**（135ha、対水田面積0.4%）及び**新潟県**（118ha、対水田面積0.1%）の**2県で北陸の6割**。

## 【課題】

### 【生産】

- 収量は、
  - 1 **気象条件**（降雨、日照）
  - 2 **湿害**（発芽率の低下、出芽遅延等）
  - 3 雑草の**土壌養分吸収**による**生育競合**。
  - 4 **収穫期（梅雨時期）の穂発芽や赤カビ病**による被害  
により低下し、品質も同時に低下。  
※収穫期の降雨（6月上中旬）による品質低下を経験したため、現場では小麦よりも雨の影響が少ない六条大麦を選択。

### 【販売】

- **実需者の求める品質、量に至っていない**。一部で取組があるものの、販売先が安定していない状況。

※主に**パン、麺用**として、丸榮製粉(新潟県)、沼田製粉(富山県)、金沢製粉(石川県)等に販売。



## 【対策】

### 【生産】

- 収量確保のための**基本技術**として、（①排水対策、②適期作業（生育診断に基づいた追肥、雑草防除、赤カビ防除等））に沿った**適切な肥培管理が必要**。
  - 1 **土壌分析、収量データ**による**施肥設計**を行うとともに、**有機資材等による土づくり**を実施。
  - 2 実需者の求める品質（パン、麺）に適した品種「ゆきちから」を導入。
  - 3 特に、**赤かび病の防除、穂発芽**のための技術指導や横展開。
  - 4 一定の**品質・数量を確保**し、**作業効率**を図るため、**団地化**も必要。

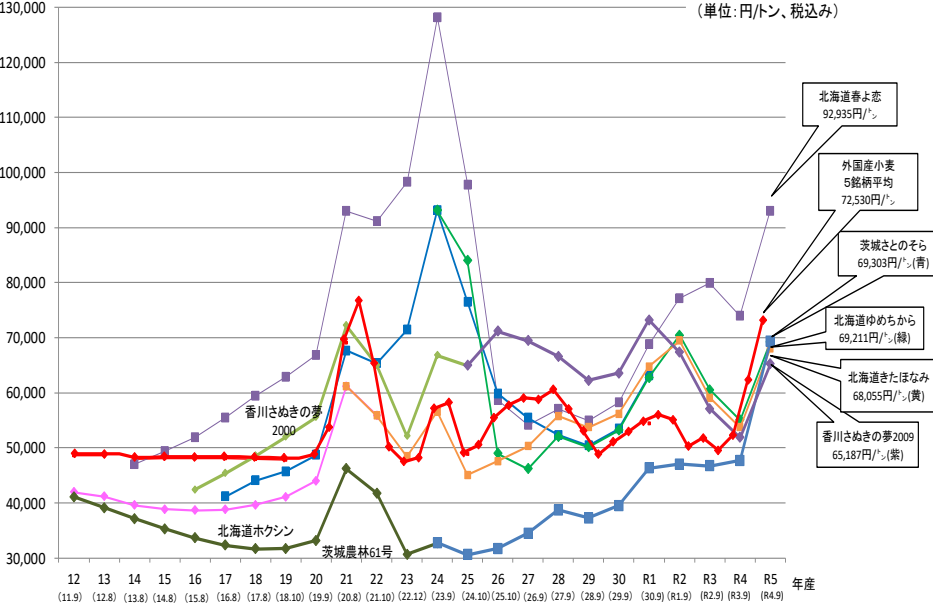
### 【販売】

- 安定供給するため、**実需者のニーズ把握と、生産者側・実需者側の結びつきを拡大**するとともに、品質・量等が実需者の要望を満たし**信頼される産地づくり**が必要。  
→実需者を起点とする地域連携の下、新需要を捉え小麦産地を拡大

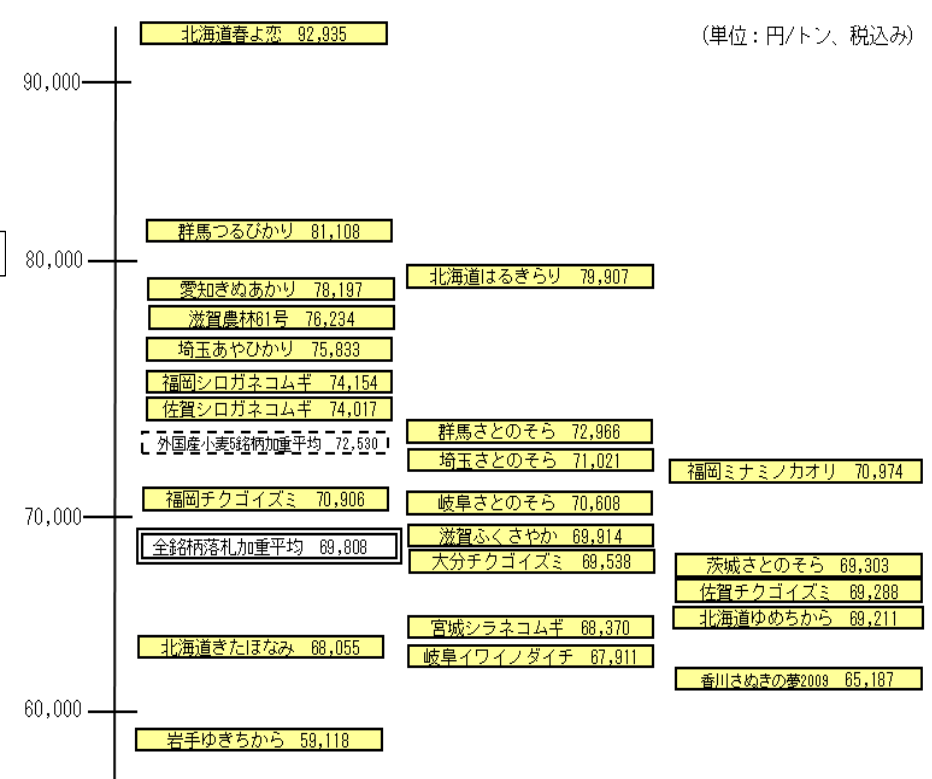
# 19. 国産小麦の産地銘柄別落札価格の動向（全国）

- 令和5年産国内産小麦の全銘柄落札加重平均価格は、69,808円（税込み）/トン。
- 令和5年産国内産小麦の入札結果をみると、需給状況等を反映して産地銘柄別の落札価格に差が生じている。
- 代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を26.7%上回る68,055円/トンとなった。

○ 国内産小麦の産地銘柄別落札価格の推移



○ 令和5年産国内産小麦の産地別銘柄別落札価格



資料：農林水産省調べ。

注1：国内産小麦の価格は、（一社）全国小麦改良協会が実施する民間流通表にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下表の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。

注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通表にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格（5銘柄平均）である。

注3：ホクシン（きたほなみ）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5：農林61号（さとのそら）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

資料：農林水産省調べ  
注：外国産小麦5銘柄加重平均価格は、令和4年4月期の輸入小麦の政府売渡価格である。

## (参考)

- (参考1) 北陸地域の麦作経営優良事例 1
- (参考2) 北陸地域の麦作経営優良事例 2
- (参考3) 北陸地域の麦作経営優良事例 3
- (参考4) 新潟県産小麦生産への復活の道のり  
「新潟小麦の会新潟県新潟市」
- (参考5) 診断に基づく栽培改善技術導入支援マニュアル
- (参考6) 発育診断予測モデルの事例
- (参考7) ドローンを用いた作付確認の事例

## 北陸地域の麦作経営優良事例 1

○ミズキファーム株式会社 (富山県砺波市)

令和3年度全国麦作共励会 農家の部 全国農業協同組合中央会会長賞

## 令和3年産生産状況

作付面積	大麦 10.01ha、水稲 25.95ha、大豆 7.66ha、そば 6.08ha、野菜等 2.01ha
品種	ファイバースノウ
単収 (県平均単収)	396kg/10a (254kg/10a)
上位等級比率	93.2%

## 栽培・経営上の特徴

- 過剰な碎土を避けたスタブルカルチによる耕起（作土下層への排水）や、ダイレクトシーダーの鎮圧ローラーに県内の鉄工所に特注した作溝用ディスク（そろばん玉ローラー）を使用（表面排水）し、徹底した排水対策を実施。
- 複数の緩効性肥料を比較し、自社の栽培条件で最も多収となる肥料銘柄を利用。一部の施肥ムラには融雪後の手直し追肥を行い、均一な麦づくりに努めている。また、大麦作での苦土石灰、水稲前の鶏糞施用により地力の養成に取り組んでいる。
- 機械の長期利用による機械コスト低減のため、①JA委託による定期的なメンテナンス、②機械ごとのオペレーター専属制による異変の早期発見、③故障予防のための負荷をかけすぎない運転を心がけるなどの取組を行っている。



独自の工夫 ”そろばん玉“ローラー

## ○島崎 恒守 (福井県福井市)

令和2年度全国麦作共励会 農家の部 全国農業協同組合中央会会長賞

## 令和2年産生産状況

作付面積	大麦 3.65ha、水稲 29.64ha、大豆 3.65ha
品種	ファイバースノウ
単収 (県平均単収)	494kg/10a (274kg/10a)
上位等級比率	93%

## 栽培・経営上の特徴

- 当該地区は湿害が発生しやすい条件であり、暗渠の施工のほか、前作水稲を早生品種にすることで、麦の播種前のサブソイラー作業を早期に行い、ほ場乾燥を進めるほか、明渠の溝掘り後に盛り上がった土が排水の障害にならないよう崩すなど、丁寧な湿害対策を実施。
- 土壌改良剤(ようりん、ケイカル、マグエースなど)の定期的な施用やわらや大豆の収穫残渣のすきこみを実施。大型トラクターによるプラウでの土壌反転を取り入れ、乾きやすいほ場への土づくりを実施。
- 大型機械を利用した効率化とともに、播種作業を耕起・施肥・播種・除草剤散布を同時に行うなど、個別工程の効率化を進めることで、10aあたりの作業時間を2.1時間(県平均4.0時間)に効率化。



明渠をしっかりと切ったほ場

## 北陸地域の麦作経営優良事例3

○株式会社白銀カルチャー (新潟県新潟市)

令和2年度全国麦作共励会 集団の部 日本農業新聞会長賞

## 令和2年産生産状況

作付面積	大麦10.29ha 水稻46.03ha、大豆50.71ha等
品種	はねうまもち(9.49ha) ゆきはな六条(0.80ha)
単収 (県平均単収)	はね : 644kg/10a (366kg/10a) ゆき : 591kg/10a (591kg/10a)



ドローンによる生育調査

## 栽培・経営上の特徴

- トラクターにGPSガイダンス・車速連動ブロードキャスターを装備し、直進アシスト機能を用いて肥料の重複散布やムラを抑えた均一な生育を確保。生育調査やほ場ムラのチェックにドローンを活用、営農支援ツール「アグリノート」を用いた作業記録により簡便な情報管理・共有を実施するなどスマート農業の活用を進めている。
- 基盤整備による暗渠施工、地下灌漑システム「コップス」、リモート水栓の装備と明渠の組み合わせで高い排水性を実現し、耕うん同時畦立て播種により省力的でより効果的な排水対策を実施。
- 精麦した「はねうまもち」をスーパー、直売所、食品メーカー等に直販し、収益性の向上を実現。
- 「Akihaもち麦プロジェクト」に参画し、地域のレストラン、菓子店、障がい者施設等と連携し、「はねうまもち」の商品を開発。障がい者施設に対する委託精麦や農作業での雇用など、地域連携や農福連携に努めている。

# 新潟県産小麦生産への復活の道のり

## 新潟小麦の会（新潟県新潟市）

（参考4）

### ◎新潟県の小麦栽培を復活させたい!!

新潟県内では、収量が不安定であるなど、「小麦は儲からない」と言われており、平成5年の冷害で県内の小麦生産がゼロになった。

しかし、平成18年、小千谷市生産者の取組をきっかけに、丸榮製粉（株）の声掛けにより、生産者、実需者、生産資材メーカー、行政等を構成員とする「新潟小麦の会」を発足。

新潟県産小麦の復活をスローガンに、栽培技術の向上を図り、共働する生産者の増加により供給量が大幅アップ。

### ○生産者、研究機関、実需者の連携で、復活

#### ◆小千谷市の生産者

- ・平成17年頃、自家製パンを試作。（海外産小麦使用）
- ・新潟県産の小麦のパンを作りたいと思い、平成17年、東北農研機構に直接電話で相談。（平成18年に初収穫）

#### ◆丸榮製粉（株）（製粉会社）

- ・平成20年頃に、生産者から新潟県産小麦の買取依頼。
- ・新潟県、新潟市、醤油組合、パン組合、学校給食会等に県産小麦復活を声かけ。

#### ◆新潟小麦の会を設立

- ・平成24年に丸榮製粉（株）が、事務局として設立。
- ・実需者等による販売等に関する勉強会を年3回、現地での栽培検討会を年1回開催し、構成員で共有。

#### ◇東北農研機構（研究機関）

新潟にあった品種と栽培方法のアドバイス。

- ①「ゆきちから」と「こゆき小麦」を勧める。
- ②新潟小麦の会設立後も、勉強会、栽培について助言。
- ③国の補助を受けて、新潟県、丸榮製粉（株）と連携し、砂丘畑地パン用小麦の栽培マニュアルを作成。

○生産（入口）から、販売（出口）までの連携【丸榮製粉の県産小麦買取実績】

H20年

H30年

R4年

R9年（目標）

1ト



100ト



170ト



1,000ト

#### 【今後展望】

- ・令和9年産まで1,000ト（パン用、うどん用等）を目標に生産拡大。
- ・これまでに、主に強力粉（パン用）品種を生産していたが、**中力系薄力粉用小麦品種（うどん等）の生産にも取り組む。**

#### 【課題】

- ・土壌条件、天候等を踏まえた**生産技術の確立**とともに、**収穫の安定化。**
- ・生産量増加に備えた**低温貯蔵庫の確保。**

- 農研機構が「診断に基づく栽培改善技術導入支援マニュアル」を作成し、農研機構のHPに掲載。
- 栽培条件と減収要因との関連について、スマートフォンを用いてユーザーが簡易に診断し、多くの技術情報の中から必要な対策にアクセスすることができる。



### 生育時期ごとの事例から選ぶ

1. 播種・出芽・苗立ち期編
2. 生育初期～茎伸長期編
3. 出穂期～成熟期編

16道県1,000筆以上の実態調査のエビデンスに基づき指標化

生産者自らが圃場ごとに要因を診断

対策技術の処方 & 情報提示

ポイントを解説後、  
詳しい情報へのポータルとして利用



**I 麦は水はけが悪く、湿りすぎたほ場が苦手です。まず、ほ場の排水性の問題についてチェックしてみましょう。**

**Q1. 山際、隣接の水田や用水路からの漏水・湧水はありますか？**

山際からあり | 隣接水田からあり | 用水路からあり

漏水側に深めの明渠の設置して、排水路につなぐ  
 畦塗り・遮水シート | 用水路の補修  
 ブロックローテーションが望ましい

ほ場内にスポット的な湧水がある  
 これらの対策が困難な場合  
 土木工事による湧水処理研の施工

**Q2. 雨が降って1～2日後に、ほ場に水たまりはありますか？** (はい)

**Q3. ほ場表面に水たまりがなくとも、作土層に水が溜まっていることがあります。**  
 『作土層水位測定穴』を掘って、雨が1日で30mmくらい以上

圃場条件にあった適切な栽培技術を提示



- 愛知県・名古屋大学・JAあいち経済連は、発育診断予測モデルに衛星画像や、メッシュ気象情報などを組み合わせた栽培管理を実証中（H29～R2の4年間）。
- ブロックローテーションの中で、稲作とあわせて、**麦作の生育ステージ予測に基づく追肥診断等**を一体的に取り組んでいる。

## 愛知県・JAあいち経済連・名古屋大学

莖立期、出穂期等の生育ステージを予測

生育予測モデル

×

1kmメッシュ気象情報

品種	播種日	播種後経過日 シルバキュア散布	出穂期	莖立期 シルバキュア散布	出穂期 シルバキュア散布	莖立期 シルバキュア散布	出穂期 シルバキュア散布	出穂期 シルバキュア散布	出穂期 シルバキュア散布	出穂期 シルバキュア散布	出穂期 シルバキュア散布
1020	1020~112	118	215~214	1122	214	224~219	43	417	531	63~67	
115	115~118	113	215~222	1129	222	24~222	45	418	62	65~69	
1110	1110~1113	11									
1115	1115~1118	11									
1120	1120~1123	12									
1125	1125~1128	12									
1205	1205~1208	12									
1210	1210~1213	12									
1215	1215~1218	12									
1220	1220~1223	12									

莖立期 あさひ病 ワークアップ散布	出穂期	莖立期 あさひ病・あさひ シルバキュア散布	成熟期	収穫適期
2/24~3/19	4/3	4/17	5/31	6/3~6/7
3/4~3/22	4/5	4/18	6/2	6/5~6/9

普及指導員・営農指導員



営農指導

生産者



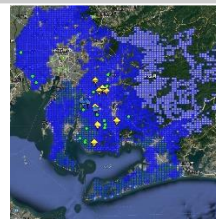
- ・適期追肥
- ・最適な水管理
- ・病害虫の適期防除
- ・適期収穫

追肥診断



衛星画像（NDVI等）に基づく最適追肥量

病害虫発生予測



メッシュ気象に基づく発病リスク分布

適期作業

- ・品質向上・収量向上
- ・省力・低コスト化の実現
- ・農家手取りの向上

【効果】 精度の高い生育ステージ予測ができ、栽培指導の役に立つ。

新潟市でドローンによる作付確認を実運用、作業労力・時間を大幅短縮  
株式会社スカイマティクス

**SkymatiX**  
Remote Sensing as a Service

## 導入経緯

### <目的> 多大な時間と労力を要している作付確認の省力化。

※作付確認：国の経営所得安定対策等交付金の支払いのために行う現地確認作業。  
生産者が計画した作物が作付されているかを確認する。

実施時期	2019年6月
確認面積	1200ha
使用機体	Wingtra（スイス製のVTOL固定翼ドローン）

## 取組概要

- 高度120mから空撮し、画像をSkymatiX社のサービス「いろはmapper」にアップ。本サービスによりクラウド上で画像と地図がリンク。オンラインマップ上に並んだ画像をクリックすると高解像度のほ場画像が表示される。市職員がパソコン上で画像を見て、作付確認を実施。自治体が管理する農地GISとの連携も可能。
- オペレーターを派遣し、ドローンを活用した効率的な撮影オペレーションを実施。また、人口集中地区や高速道路周辺は従来通り人が確認を実施し、安全性に考慮。

### 事前準備

### 調査・確認

### 報告



## 導入メリット

- 従来2週間で180人を動員していたが、ドローンの導入により9割の人員を削減できた。
- 「いろはmapper」の地図上に撮影画像が随時リンクされるため、進捗管理を明瞭に行うことができた。
- 画像が保存・管理されているため、認識相違による再調査が発生しなくなった。



パソコン上で画像を確認

# 小麦・大豆の国産化の推進

【令和5年度予算額 90(100)百万円】  
 (令和4年度補正予算額 14,361百万円)

## <対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

- ① **生産対策(麦・大豆生産技術向上事業)** **90(100)百万円**  
 【令和4年度補正予算】5,961百万円  
 麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入等を支援します。
- ② **流通対策** **【令和4年度補正予算】300百万円**  
 ア 麦類供給円滑化事業  
 国産麦を一定期間保管することで安定供給体制を構築する取組を支援します。  
 イ **新たな麦・大豆流通モデルづくり事業**  
 麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- ③ **消費対策(麦・大豆利用拡大事業)** **【令和4年度補正予算】100百万円**  
 国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**やPR、**マッチング**等を支援します。

### 2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策(麦・大豆)

【令和4年度補正予算】8,000百万円

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械**や**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

### 生産対策



営農技術の導入  
(定額)



農業機械の導入  
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備  
(1/2以内)

### 流通対策



- ・ストックセンターの整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

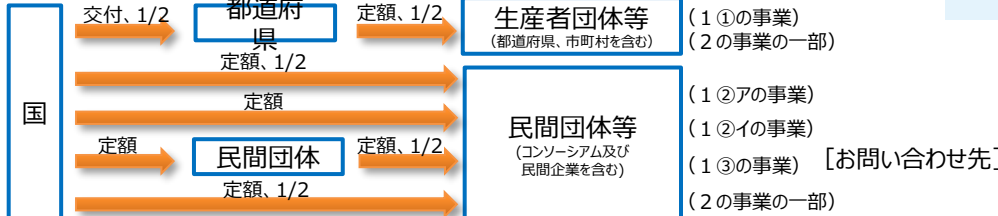
### 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入 (1/2以内)

## 麦・大豆の国産化を一層推進

## <事業の流れ>



農産局穀物課 (03-6744-2108)  
 貿易業務課 (03-6744-9531)

## <対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

## <政策目標>

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha【令和12年度まで】）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1 畑地化支援

水田を畑地化して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組む農業者を支援します。

### 2 定着促進支援

#### ア 高収益作物【拡充】

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

#### イ 畑作物（高収益作物以外）【新規】

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

### 3 産地づくり体制構築等支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

## 畑地化支援・定着促進支援

対象作物	1 畑地化支援（※1, 2）	2 定着促進支援（※3）
<b>ア. 高収益作物</b> （野菜、果樹、花き等）	17.5万円/10a	・ 2.0(3.0※4)万円/10a×5年間 または ・ 10.0(15.0※4)万円/10a（一括）
<b>イ. 畑作物</b> （麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a×5年間 または ・ 10.0万円/10a（一括）

- ※1 畑地化の取組は、交付対象水田から除外する取組を指す（地目の変更を求めるものではない）
- ※2 令和5年度における取組対象
- ※3 令和4年度または5年度において、畑地化した面積全体が対象
- ※4 加工・業務用野菜等の場合

## 産地づくり体制構築等支援

### ① 産地づくりに向けた体制構築支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※5）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※5 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作人）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

### ② 土地改良区決済金等支援【新規】

令和5年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（ただし上限25万円/10a））



## <事業の流れ>



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

## <対策のポイント>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

## <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha【令和12年度まで】）

## <事業の内容>

**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 30,000百万円**

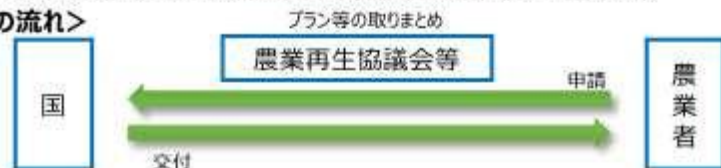
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入**や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、**取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和5年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和6年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

## <留意事項>

- ※1 令和5年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和5年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、90百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術



土壌診断に基づく施肥

### 畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（明渠、暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

## <対策のポイント>

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

## <政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）198,433（205,806）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

### 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

〔交付単価〕（令和5年度～7年度まで適用）数量払いの交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしよ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

### 2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）52,765（68,345）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよの令和4年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

〔面積払〕 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

### 3. 経営所得安定対策等推進事業等

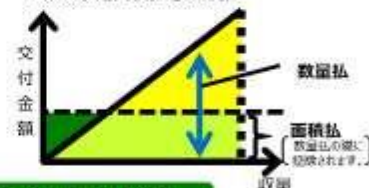
7,217（7,299）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

### <交付単価のイメージ>



### <数量払と面積払との関係>



## <事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請



### 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（都道府県等地域単位で算定）

（農業者ごとに算定）



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

# 水田活用の直接支払交付金等

【令和5年度予算概算決定額 305,000 (305,000) 百万円】

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携**に基づいた**低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

## <政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで]）
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくり**に向けた取組を支援します。

### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

### 4. コメ新市場開拓等促進事業 **11,000百万円**

産地と実需者との**連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。※8

※8 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

### 5. 畑地化促進助成 **2,215百万円**

水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着**等を図る取組等を支援します。

## <事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者

(1～3の事業、4・5の事業の一部)

交付

国

国

申請

都道府県

申請

農業再生協議会等

(4・5の事業の一部)

交付

定額

## 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

## <交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・ 現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和5年度については従来と同様。令和6年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする。

## 産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（稲作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

## 畑地化促進助成 (令和4年度補正予算と併せて実施)

- ① **畑地化支援**（高収益作物：17.5万円/10a※4、畑作物（高収益作物以外）※5：14.0万円/10a※6）
  - ② **定着促進支援**
    - ア **高収益作物**（2万円（3万円※7）/10a×5年間）（①とセット）
    - イ **畑作物（高収益作物以外）**※5（2万円/10a※6×5年間）
  - ③ **産地づくり体制構築等支援**（①とセット）
  - ④ **子実用とうもろこし支援**（1万円/10a）
- ※4：令和5年度までの時限単価  
 ※5：対象作物は、麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等  
 ※6：令和4年度補正予算における単価  
 ※7：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0191）

## ③ 輪作体系における持続的な小麦生産の実現に向けた減化学肥料・減化学農薬栽培技術の確立【継続】

- SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速する中、「みどりの食料システム戦略」において、令和32年までに有機農業の取組面積を100万haに拡大する目標を掲げたところ。
- 水田では稲・麦・大豆の輪作体系で作付けされることが多く、有機栽培を行うに当たっては、特に小麦の赤かび病の発生がネックとなっている。我が国では麦の生育後期に降雨が多いことから赤かび病が蔓延しやすく、一度化学農薬を使用すると、その後3年間是有機農産物認定が得られない。
- 将来の有機栽培の実現に向けた検討を進める一方で、近年、赤かび病への抵抗性の優れた品種が見出されていることから、当面は当該品種を活用しつつ、令和6年度までに減化学肥料・減化学農薬栽培技術を確立する。

## 生産現場の課題

- ・ 農薬を減らしたいが、赤かび病をはじめとした病害が発生しやすく、防除がかかせない。
- ・ 品質・収量を安定させて収益を上げたい。
- ・ 体系化された栽培マニュアルがないので、減化学肥料・減化学農薬栽培に取り組みにくい。



## &lt;イメージ&gt;



赤かび病が発生すると、品質や収量が低下するだけでなく、流通不能となる可能性も。

## 生産現場の課題解決に資する研究内容

- ・ 主要な小麦生産地域において、堆肥等の有機資材の活用や輪作体系の導入等により、各生育ステージで化学肥料・農薬の使用量や使用頻度を調整することで、
  - ① 実需者が求める安定した収量と品質、
  - ② 最大のコストパフォーマンス
 が得られる減化学肥料・減化学農薬栽培技術を開発。
- ・ 減農薬栽培を行う上で特に課題となる赤かび病の抵抗性品種を活用することで、どの程度農薬の使用量を低減し、生産コストを削減することができるかを明確化しつつ、既存品種より赤かび病抵抗性を強化した品種の開発を推進。

## &lt;イメージ&gt;

- 環境保全、コストパフォーマンスの観点から、施肥・薬剤散布の在り方を再検討



## 社会実装の進め方と期待される効果

- ・ 有機資材等を活用した最適な栽培管理を行うことで、実需者が求める安定した収量と品質を実現し、生産者の収益性が向上。
- ・ 減化学肥料・減化学農薬栽培手法をマニュアル化し、各地域における最適な小麦の減化学肥料・減化学農薬栽培を全国に普及。

- ・ 環境への負荷を低減しつつ、品質や収量の安定した収益性の高い持続的な小麦生産体制を実現。
- ・ 小麦生産における化学肥料及び化学農薬の使用量を1割以上削減。



持続的な小麦生産の実現

【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2108)



## <対策のポイント>

麦、大豆、飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組、品種開発者、種子場、実需者の連携のもと、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け等品種の種子の生産・供給体制の構築に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入

### 【戦略作物への作付体系転換支援事業】



### 2. 需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業

品種開発者又は実需者が中心となり、ニーズのある輸出用米、中食・外食向け、加工用米、麦・大豆等の品種の供給拡大に向けて、複数の種子場において種子生産の拡大を図る場合（※）に必要な経費や、これらに取組む種子場が新たに原種生産に取り組む場合に必要となる共同利用のための機械の導入を支援します。

（※）原種生産の場合に限り種子場は複数でなくとも可

### 【需要に応じた種子生産・供給体制構築支援事業】



コンソーシアムによる連携で、関係者それぞれの課題を解決

関係者（品種開発者、種子場、実需者）が連携することで、①品種開発者がもつ栽培技術・ノウハウの種子場への横展開や、②需要者が持つ用途・品種ごとの需要情報の共有等により、安定的な種子生産・供給体制を構築。併せて、新たに原種供給力の強化が必要な場合に、共同利用機械等の導入を支援することで、需要に応じた種子生産・供給体制の構築を推進。

### 3. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

## <事業の流れ>



※ 3の事業は（公財）日本特産農産物協会

【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-3502-5965）

# 食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和4年度補正予算額 10,000百万円】

## <対策のポイント>

近年の新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**原材料調達先の多角化**等の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

## <事業目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

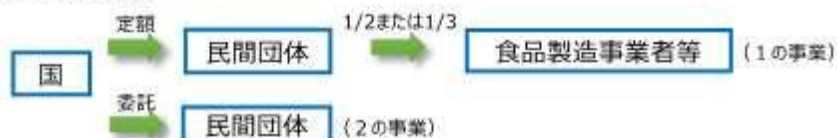
### 1. 食品原材料調達安定化対策事業

- ① **原材料調達先の多角化等を通じた調達の安定化のため、原材料切替等に伴う新商品の開発・製造・販売に必要となる機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。**
- ② **輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減（省人化（揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む）・省力化。）又は包装資材の変更など環境に配慮した取組に必要となる機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。**
- ③ **調達する輸入農林水産物等を継続的に国産農林水産物等に切り替えるために行う販路新規拡大の取組、併せて地域の農林水産業との連携について支援します。**

### 2. 消費者等の理解醸成

円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、**食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報**を行うことで、価格転嫁を進めやすい環境の整備を図ります。

## <事業の流れ>



### 原材料調達先の多角化



### 新商品のための製造ラインの変更・増設



### 国産原材料導入のための製造ラインの増設



### 生産者との連携による地域食材を活用する取組



## 【お問い合わせ先】

- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)  
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)